

第 17 回理事会 議決

平成 30 年度

事業計画書

公益社団法人 雨水貯留浸透技術協会

平成 30 年度事業計画

雨水貯留浸透技術は、都市化に伴う雨水の流出増に対する総合的な治水対策の一つとして位置づけられている。また、治水の観点ばかりではなく、平常時や災害時の雨水利用などの利水や防災の観点、地下水の涵養、湧水の復活、河川水質の改善、ヒートアイランド現象の緩和、生態系の保全などの環境の観点からもその効果が期待されている。

したがって、当協会は、この技術についての調査・研究・開発・評価を行い、その成果を広く社会に普及啓発し、国土保全・水資源・環境等の施策へ反映させながら、治水・利水・環境が調和した「健全な水循環型社会づくり」に貢献することを使命としている。

当初は、総合治水における流出抑制の観点から推進されてきた雨水貯留浸透技術であったが、水循環基本法や雨水利用推進法あまみずなどの法律も整備され、水循環系の健全化や雨水利用へと対象領域が拡大している。

平成 30 年度は、21 世紀の水危機・水問題の克服に必要な雨水貯留浸透技術を普及させるというこれまでの路線を引き続き踏襲し、国内外における①調査研究、②技術指針等の整備、③普及啓発、④技術評価認定のより一層の充実を図る。更に、これらの事業展開を通じて会員の拡大に努める。

1. 調査・研究

1.1 (都市河川流域における) 水循環系健全化方策の検討

水循環系健全化方策のため、下記に関し調査研究を行う。

- ① 官民の連携・協働による合意形成、
- ② モニタリングや解析的な手法による健全度の評価、
- ③ 新たな製品、構造物及びシステムの開発と実用化、
- ④ 出来る限り自然を活かした効果的な方策

また、地下水は水循環の重要な経路の 1 つであるにもかかわらず、地下の目に見えないところに存在するため実態の把握に困難を要する。しかし、水循環系にとって切り離せないきわめて重要な存在であるため、以下の調査・研究を行う。

- ⑤ 地下水の適切な管理及び利用

さらに、雨水利用推進法あまみずの施行に伴い、雨水を都市の貴重な水資源として捉え、その効率良い活用方法を検討する。

- ⑥ 効率的な雨水活用あまみずの方策
- ⑦ 雨水の水質制御

1.2 雨水貯留浸透施設の効果評価の検討

雨水貯留浸透施設の効果としては、流出抑制、水資源の保全、熱環境の改善などの効果が挙げられる。これらの効果の評価方法として、具体的なフィールドでのモニタ

リングや種々の解析手法を通じて、効果を定量的に明らかにすると共に、得られた知見を官民の関係者ばかりでなく、一般の人にも判り易く説明することが必要とされている。

このような状況を踏まえて、以下の項目の調査・研究を行う。

- ① 開発地域の特性に見合った適切な貯留浸透施設の計画設計
- ② モニタリングによる効果評価
- ③ 流域、都市、開発地域などでの効果について、解析的な評価手法や簡便な評価手法を適用した検討

1.3 全国における貯留浸透施設普及状況の実態把握と普及方策の検討

貯留浸透施設の普及状況は、助成制度や開発許認可などに伴い行政が把握できているものも年々蓄積されているものの、小規模で様々な場所に分散して設置されているため、データを毎年更新するための手法が確立しておらず、データベース化することにより威力を発揮する程の実態把握がなされていないのが実情である。また、普及のための方策もまだまだ検討の余地を残している。

このような状況を踏まえて、以下の項目の調査・研究を行う。

- ① アンケート、ヒアリング等による実態調査
- ② 普及を促進するための仕組みの検討

1.4 雨水貯留浸透技術のアジアモンスーン地域への展開検討

これまで、韓国雨水協会、台湾雨水利用協会、中国建築材料科学研究総院、上海城市科学研究会、国連アジア太平洋経済社会委員会（UNESCAP：在バンコク、持続的な都市開発部門の環境と開発に関する研究グループ）、プサン大学などと技術交流を行ってきた。今まで培ってきたこれらのネットワークを活かして、以下の事項を推進する。

- ① ワークショップ、研修会、説明会などを通じたネットワークの構築
- ② 日本のノウハウをアジアモンスーン地域へ適用
- ③ 民間企業海外展開支援（JICA 事業、セミナー・展示会、ビジネスマッチング）

2. 技術指針等の整備

前項の調査研究の成果を踏まえ、必要に応じて流域貯留施設等技術指針(案)、雨水浸透施設技術指針(案)、戸建住宅における雨水貯留浸透施設設置マニュアル、雨水利用ハンドブック、プラスチック製地下貯留浸透施設技術指針（案）など、既存の技術指針・マニュアル等の改訂更新や、新たな製品・工法・システム等（技術評価を取得した類似製品及び工法など）に関する技術指針・マニュアル等の整備を行う。

3. 雨水貯留浸透技術の普及啓発活動

3.1 季刊誌「水循環 貯留と浸透」の発行

技術雑誌「水循環 貯留と浸透」（Vol.109~112）を発刊する。

3.2 技術講習会・施設見学会の開催

企業や行政の担当者を対象とした技術講習会・施設見学会を開催する。

3.3 啓発・普及のための雨水貯留浸透施設の展示協力

自治体や NPO が主催するイベントに雨水貯留浸透施設に係わる展示物を貸し出しや担当者派遣の協力を行う。

3.4 雨水貯留浸透技術に関する P R

雨水に関する外部イベント・展示会に、会員と協働して参加し、本技術の PR を積極的に行う。

3.5 雨水貯留浸透技術に関する問い合わせへの対応

行政担当者、設計会社、メーカー等からのメール、電話等による問い合わせに対応する。これまでの質問内容を分類整理して、迅速かつ的確な対応システムを構築する。また、よくある質問に対応する資料を作成する。

3.6 雨水貯留浸透技術に関する社外講演及び学会発表

国内、海外での講演、学会発表を行う。

3.7 技術交流会の開催

トピックな技術的テーマの提供と会員相互の有機的つながりを促進させる交流会を定期的に開催する。

4. 雨水貯留浸透技術評価認定

本制度は、雨水貯留浸透に関する研究開発と標準化を推進し、当該技術の建設事業への適正かつ迅速な導入を図るために、平成 8 年 6 月に施行された。本制度には、通常の評価認定のほか、対象技術を OEM 供与された場合の評価認定、製品に関する簡易評価、すでに他の機関で評価を受けた技術に対する技術推薦がある。

本制度が創設されてから 21 年間に、通常の評価認定 44 件、製品評価 18 件、技術推薦 6 件の認定書が発行されている。

気候変動への対応や水循環系健全化のための方策として、近年雨水貯留浸透施設の重要性が高まっており、その施設の設置にあたっては当協会の評価認定を受けていることを条件とする等、当協会の当該制度は広く社会に認識されつつある。

本制度は当協会の重要な事業として位置付けられており、平成 30 年度も一層の充実を図る。特に、未だ試行的実施が 1 件のみである適格認証制度 (SoRA) の本運用実施に注力する。

① 適格認証制度 (SoRA) の実施

SoRA は、事業活性化委員会の分科会で検討を行った制度で、雨水活用 (貯留、浸透、利用) を積極的に導入した事業を、優れた取り組みとして認証し公表する制度である。日本建築学会から雨水活用 (貯留・浸透・利用・蒸発散) 施設に関する技術規準も発刊 (平成 28 年 3 月) されており、これらも考慮した審査基準に改訂し、本運用実施を目指す。

② 品質確認に関する制度の実施

技術評価された製品の必要品質を確保させることを目的に、年1回の確認試験を実施し、適合判定書を発行する。

5. 雨水貯留浸透技術に関する関係機関への協力、提言等

以下の項目を実施する。

① 公共機関への協力提言等

② 海外からの調査団の受け入れ、対応

JICA（国際協力機構）、ICHARM（水災害・リスクマネジメント国際センター）などが企画する海外からの研修への対応として、視察先の紹介、現地の案内、雨水貯留浸透施設や計画設計手法の紹介などを行う。

③ 雨水ネットワークへの協力支援

④ 日本建築学会の雨水建築普及活動への協力

⑤ 財団法人都市緑化機構の「グリーンビジネスマネジメント（GBM）研究会」への参画

⑥ 空気調和衛生工学会・給排水衛生設備委員会の「建物における雨水対策検討小委員会」への参画

6. その他協会の目的を達成するために必要な事業

公的および民間助成等を活用した雨水貯留浸透施設の設置促進に関する調査研究を行う。